

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691800086		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム あんずの里・ももユニット		
所在地	京都府綾部市高津町遠所1番地621		
自己評価作成日	平成27年2月10日	評価結果市町村受理日	平成27年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosvCd=2691800086-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町38-1「ひと・まち交流館京都」1階		
訪問調査日	平成27年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「そのひとらしく、いきいきと暮らし続ける力を地域と共に支えます」を理念にかかげ施設運営を行っております。福知山市と綾部市をつなぐ府道沿いに立ち、綾部市内を眺めることが出来る、桜並木が続く丘にある特養併設型のグループホームです。春には桜や梅の花が咲き、夏は由良川の流れや地域で開催される花火大会、秋には、木蓮の香りや紅葉、冬は雪化粧が楽しめ、四季折々の楽しみにあふれています。
ご入所いただき、3年を迎えようとしております。利用者様やご家族と施設との関係性を重視し「その人らしく」生活を送っていたきたいと努力してきました。今年度は、家族様のご意見を伺いたいと、担当者会議へのご家族の参加や敬老会等のご家族との食事会など開催する事が出来ました。
また、運営推進会議を通し地域老人クラブとの交流などの機会も増えてきています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

桜並木に囲まれた丘にある「あんずの里」は特養併設型2ユニットで開設3年が経過。さらに4月には南館に2ユニットの開設が予定されており、綾部市の総合介護施設として大きな役割を担っています。理念の「その人らしく生き生きと・・・」に基づき、利用者のできる力を引き出す担当スタッフの支援により仕事分担を決めたカレーづくりや新企画として誕生日の自宅帰り・墓参り・レストランでの外食を楽しむ取り組みがあります。更には、家族と協働の居室づくりやつながりを重視し連携を深め合うため家族交流会を含む敬老会を開催し、率直な意見や要望を引き出す機会をつくっています。開設で多くの課題に挑戦してきた3年間の努力の結果が伺えます。職員の自主性も高く、理念の達成に向けた実践はサービスの質の向上につながり、その達成感から利用者・職員ともに笑顔で明るく「生きがい」となっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしく生き生きと暮らし続ける力を地域と共に支えます」という理念を玄関と事務所に掲示。月一回あるホーム会議で唱和し、意識づけをおこなっている。また、日々のケアの中で、実践できているかを問いかけたり、ケアの方向性を確認したりしている。	開設時の理念「その人らしく・・・」を玄関・事務所の掲示、広報紙に掲載、名札の裏面などに記載したり毎月のホーム会議で唱和して理念の共有と浸透を図り、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年に引き続き地域のなじみのお店に買い物に行ったり、自治会の方や老人クラブとの方々との連携も深まっている。地元のボランティアの方に訪問いただき、琴演奏会開催やしめ縄作りを教えて頂いたりしている	高津町文化祭や盆踊りなど地域行事に積極的に参加し、老人クラブのしめ縄づくり・琴の演奏・3B体操などの地域交流を深めている。自治会にも加入し、広報紙の地域配布や地域の介護相談窓口を開設している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の文化祭には作品を出展し参加させていただき、交流を図るよう努めている。また、毎週火曜日に地域の相談窓口を開設し地域の相談を受け付けるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催し、ホームでの活動状況を報告している。相談窓口事業の報告なども行い施設を理解していただくよう努力している。地域の方々からも積極的に意見をいただき、ホームへの見学会やしめ縄作り講習会も開催できた。	地域性を高めたメンバー・家族・行政など関係する各方面からの出席があり、現況報告、改善すべき課題や地域の情報など多彩な意見交換が行われている。議事録は広報紙で家族に報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市、地域包括担当者に出席いただいている。	綾部市からは1名の担当者が運営推進会議に出席され、情報提供や運営に関する協力関係がある。京都府の委託を受け「認知症地域密着相談窓口」を開設している。	地域密着の事業所として現状把握ときめ細かな対応を推進していくためには、地域包括支援センターとの連携が不可欠である。積極的な情報収集と協力関係が求められる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会(特養との合同)が定期的開催され、職員への啓もう活動を行っている。研修会も開催され、本年度はスピーチロックについて学び、参加できなかった職員はアンケートで参加した。	身体拘束廃止の方針を重要事項説明書など各書面にて明文化し、身体拘束委員会では「ゼロ」に向け言葉による抑制などを学習し、身体拘束をしないケアの意識づけを職員間で共有している。	

京都府 グループホーム あんずの里 (ももユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人の定期的な勉強会には積極的に参加し、知識と理解を高め、現場の職員にも共有するよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料の配布や、個々の職員が認識しているかの確認を行い勉強会などで知識の向上に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に疑問点や質問等、契約書を用いて詳しく説明している。随時、家族様からの、ご意見、ご要望があれば、速やかに対応できるよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	昨年に引き続きご家族様へのアンケート実施。また今年度は敬老会開催日に家族様の参加を呼びかけ7家族の参加を頂き、家族交流や職員への意見を聞かせていただく機会となった。また、担当者会議にはご家族、利用者と共に実施している。	本年、敬老会行事の開催時に家族交流会を企画し、率直な意見交換をする機会を設け好評を得た。また毎年、家族アンケートを実施し結果を公表しサービスの向上につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議で意見交換を行い、新たな意見は積極的に取り込み、運営に反映する様努めている。	全職員が参加する毎月のホーム会議では、職員の意見や要望を事前に集約し、交代で議長・書記の担当者ですすめたり前回の会議の振り返り評価をするなど、工夫をして職員の意見の反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回執務考課を実施し、職員それぞれが仕事を振り返り、成長を促している。また、年2回法人統括責任者が個々の職員と面談し意見を述べる機会がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での定期研修や、外部の講師を招き常に職員の向上を図るよう努めている。また、法人でOJTの導入によりシステム化した職員の育成の取り組みを行っている。		

京都府 グループホーム あんずの里 (ももユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府オレンジプランにも続き、認知症相談窓口担当者連絡会やオレンジプランつなげ隊の活動のため、地域の事業者と交流する機会はある。綾部市に、グループホーム交流会などはまだ結成されていないが必要性は感じている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人やご家族様と面接させていただき、ご意見やご希望にお答えできるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や面接を行い、ご家族様の思いや要望をお伺いし信頼できる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する前にアセスメントを行い、情報収集し利用者様にとってより良いサービスが提供できるように努めている。また役割を持っていただき張り合いのある日々を送っていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の思いに寄り添い、傾聴する中からご希望やご本人の思いを聞き、希望に添えるサービスを提供できる様日々努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のあんずの里だよりにて、利用者様のお様子の報告や行事、お知らせなど定期的に情報を発信している。面会時には、積極的にご様子の報告を行って良好な交流を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	理念に掲げた「その人らしく」を目指し、担当者会議にはご家族様にも参加して頂き、ご本人やご家族様のなじみの場所に出向く計画をし、実施している。	これまでの生活を継続するため担当スタッフが本人・家族と情報交換を行い、個々に対応する馴染みの人や場所等の支援計画を立て実践している。自宅に帰っての交流や墓参りなどの事例がある。	

京都府 グループホーム あんずの里 (ももユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者様同士の連携はとれており仲間意識の絆も 深まっている。必ず職員が声掛けし共有の場所 で楽しい時間を過ごしていたくよう心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係 性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様のご友人などにも、連絡を取り支援や 援助を行っている。また、入院時には定期的に面 会しご家族様とも交流し心配や不安などにも積 極的に支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	以前に暮らされていた環境で、生かされてい る能力をホーム内で発揮できるような機会を作 り、できないところは職員がフォローしながら 利用者様の思いに寄り添うケアを心がけた。	「その人らしく・・・」の理念を日常の生活 の中に生かすため、担当制にして深く寄り添 い、意向を把握する「気持ち・気づきノート」 の活用の充実に努めている。髪の毛を黒く染 め上げて喜ばれた事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	利用者様の気持ち、気づきシートの再確認 を行い、職員同士で情報を共有しその人ら しい個別ケアに努めた。また、日常に取り組 む様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	24時間シートの再確認、職員間の情報交 換でその日の過ごし方を常に見つめ直す機 会を作り現場で繁栄するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	担当者会議には、ご家族様にも参加して頂 き、アセスメントの充実に図り、計画者、職 員、利用者、ご家族様の意見を取り入れた ケアプランの実現に努めている。	アセスメントを充実し、担当者会議には受け 持ち担当や家族も参加して、情報を聞きと り介護計画を策定している。毎月の職員会 議で評価表により全員でモニタリングしてい る。介護計画は6か月ごとに見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しなが ら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間経過記録やケース記録に記録して いる。ケース記録には日々のご様子やご本 人の思い、職員の気づき等を記入し職員間 の情報共有に努めている。		

京都府 グループホーム あんずの里 (ももユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活の中で変化していくご本人やご家族の状況に合わせて、状況がゆるす限り、臨機応変に対応できる用心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加し、地域のなじみの文化や暮らしに触れ、豊かな暮らしを楽しんで頂くよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	市内在宅医が24時間対応していただいている。看護職が常勤で医師との連携に努めている。施設での看取りを希望される場合は、医師との連携により看取りケアを実施している。	従来のかかりつけ医の受診時には、看護師をとおして情報交換をしている。協力医の往診が月2回あり、24時間対応の連絡体制ができています。また、歯科医の往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師により、常に健康管理はできしており、予防面でも充実している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	何名かの入院をされた利用者様があり、その都度細部に渡り病院との連携が取れている。退院後もスムーズに施設の生活に戻られている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から、ご家族様やご本人の意向を確認するようにしている。また、重度化した場合でも出来る限り対応するよう努力し、終末期施設での看取りを希望された場合は在宅医などと連携し(対応可能な場合は)、ターミナルケアを実施している。	「重度化した場合に係る指針」として明記し、看取り介護(ターミナルケア)実施同意書を作成している。段階的に意向を確認のうえ相互で共有し、チームで支援できるよう努めている。昨年1事例あり、部会で研修会も実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習を全員が受講しており、又法人内研修で、急変や事故に対応するための研修を受けている。		

京都府 グループホーム あんずの里 (ももユニット)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回法人内の防災委員会が中心となり避難訓練を実施。訓練は、火災や地震などを想定し実施している。地域自治会との災害時の協議も法人と実施しており、また地域の避難施設となっている。	併設の特養と合同で夜間を想定し、職員の緊急連絡確認をする訓練を実施している。地域住民との協力体制は位置的条件から十分とは言えない。災害時の備蓄は併設の特養で保管している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄時や入浴時、またパット交換などの時は細心の注意を払いご本人のプライバシーを確保し心掛けるようにしている。個人の尊厳を重んじ努めている。	接遇委員会を中心に個人の尊厳のあり方をまとめ、回覧により職員で共有している。特に、排泄や入浴時の言葉かけ、タオルかけ、仕切りなどの配慮をするなど細心の注意を払っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の性格や好みに合わせた生活形態を尊重するよう職員が心掛けている。日常のお化粧、衣服の選択、外出の行先や、希望などできる限り応えるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時や就寝時はご本人の意思を尊重し、自宅での生活に近い状態の環境にするように努めている。趣味や好みに合わせた個々の対応の実践を心がけている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毛染め、化粧、アクセサリ、浴衣、などおしゃれ心を湧き立たせる演出、声掛けをし、心地よい楽しい気持になる時間をつくるようにしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は法人内の栄養科で調理して、調理した物がホームに届けられ、盛り付けなどを利用者様と共に実施している。朝食はホームで調理、おやつは手作りで利用者様と作る事も多い。調理の機会をつくる為月数回はホーム内で昼食を作っている。	3食とも栄養課からの配膳であったが朝食はホームで調理し、利用者には仕事分担を決め月数回のカレーやおやつ作りにも参加して調理の喜びと食事を楽しんでいる。敷地内の菜園の食材も食卓に運んでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	施設内の栄養士によりカロリー計算されバランスの取れた食事を提供している。また水分は24時間シートにて水分量を把握し、水分経口摂取しづらい利用者様にはイオンゼリーを作り、摂取しやすい形態で提供している。			

京都府 グループホーム あんずの里（ももユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い就寝時には入歯洗浄剤で消毒を行っている。唾液を促すために口腔嚥下体操も時々実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートで個々の利用者様の排泄パターンを把握しなるべく自然に排泄できるようトイレ誘導などをおこなっている。	記録から排泄パターンを把握し声かけによるトイレ誘導をし、各ユニットで排せつの自立を目指している。便秘対策として1日の水分摂取量や食物繊維パウダーも活用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	24時間シートにて、排便の状況を職員間で把握している。便秘時は水分補給、ヨーグルトや食物繊維など食品によるコントロールや薬剤による調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の意思を尊重し、体調のよいときにすすめている。また柚子風呂や入浴剤によるリラクゼーションも提供している。湯の温度、入浴時間なども配慮している。	個浴にて週2～3回を基本とし、拒否者には声掛けを工夫し、時間も臨機応変に対応している。ゆず風呂や入浴剤の使用、湯加減調節などをして楽しい入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活パターンに合わせ、昼寝やカーテン、照明の調節も個々に合わせている。冬場は足浴をしたり、ライトダウンし眠りやすい環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々のお薬手帳やお薬説明書はスタッフがすぐ確認できる様にしている。また、薬剤変更や臨時薬剤が処方された場合は看護師よりスタッフに報告され、症状の確認などを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	過去の生活歴から利用者様の得意な事や興味、関心のあることを引出し、日々の生活の中に組み込むように支援している。施設内での役割分担も行っている。		

京都府 グループホーム あんずの里 (ももユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日には近くのスーパーに買い物に行ったり、外食を楽しまれている。また、利用者様のご自宅にご家族様と帰られ、お墓参りなど、ご本人のご希望の場所やなじみの場所への支援を行っている。	日常的にはスーパーへの買い物や四季感あふれるホーム周辺を散策している。また、弁当を持参しバラ園やふれあい牧場・花火大会・初詣などを楽しんでいる。試みに誕生日外出を企画し、自宅帰り・墓参り・外食等個別外出にも取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様のお金を事務所で預かっており、ご本人のほしいものがあれば買い物に行ける環境である。買い物時にはお財布からお金を出したりおつりをもらい日常の支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を持たれている利用者様は自由に家族にかけておられる。ハガキなども一部の利用者様は書かれている。年賀状は名前の記入など利用者様に書いていただき、季節を感じていただく配慮を行った。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の各所を、利用者様と職員と一緒に掃除し清潔な環境作りを心がけている。音や光はその日の天候や状態に応じて調整を行っている。また、季節感がわかるようにリビングの壁面に利用者様と飾りを作成している。毎月、手作りのカレンダーも制作して利用者様と楽しんでいる。	広いリビングルームには季節の花・写真・作品・カレンダーなどを飾っている。自然光はカーテンで調整し温度・湿度とも適正に管理し清潔感もある。ソファ・テレビ・音響・照明等はその時々で調整し落ち着いた生活の場を確保している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様との座席配置、視覚の方向など考慮し、それぞれの利用者様が居心地の良い環境であるよう、日々試行錯誤している。利用者様の状態に合わせ、臨機応変に対応し援助をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様とご家族様がそれぞれ個性豊かな居室作りをされている。職員もアドバイスし環境整備は定期的に行うようにしている。写真、色紙、壁飾りなど工夫された居室になっている。	居室入口には自筆で木版の表札を掲げ、室内の置物の配置は本人と家族・受け持ちスタッフで話し合い、その人らしい部屋づくりを支援している。また、馴染みの物品の持込みは自由としている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には手作りの表札をかかげ、わかりやすくしている。段差はなく家具などの配置も危険でないよう考慮している。居室での機能性を重視しつつ転倒防止に努め心地よい居室になるよう整備し心掛けている。		